

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久 保 弘 志

令和7年度温泉入湯招待券及び割引証の交付について

日頃より、本町の福祉行政にご協力いただきお礼申し上げます。

さて、小清水町では、健康の増進及び生きがいの充実を図るため、町内に居住される高齢者及び障がいをお持ちの方々に「温泉入湯招待券及び入湯料割引証」を交付しています。

つきましては、令和7年度における標記事業内容につきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、貴自治会内に周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 事業内容について

町内温泉施設を利用する際に、温泉入湯招待券を使用することで、入浴料金は無料となります。(割引証は半額ご負担いただきます。)

2. 利用できる施設：小清水温泉ふれあいセンター・浜小清水原生亭温泉

3. 申 込 方 法：①令和6年度までに交付された方は、令和7年度分の入湯招待券を3月中旬にお送りいたしますので、申請の必要はありません。

- ②令和6年度までに交付されていない方、新規で対象となる方は、
- ・役場でお申込み → その場で交付します。
  - ・電話でお申込み → 後日郵送します。

4. 受 付 期 間：令和7年3月21日（金）から(随時受付)

5. 交付の対象となる方

対 象 者	交 付 内 容	注 意 事 項
① 70歳以上の方 (R7. 4. 1 現在)	入湯料高齢者割引証付き 入湯招待券 12 枚	
② 70歳を迎える方 (S30. 4. 1～ S31. 3. 31 生まれの方)	入湯料高齢者割引証付き 入湯招待券 12 枚	※誕生日から交付いたします。
③ 身体障害者手帳(1・2級) をお持ちの方	入湯料障がい者割引証付き 入湯招待券 12 枚	※①又は②に該当する方は、高齢者割引証が適用されます。
④ 重度心身障がい児 (H22. 4. 1 以降生まれの方)	入湯招待券 48 枚	

<お問い合わせ先> 小清水町役場 保健福祉課福祉介護係 ☎62-4473

この事業は、「小清水町町税等の優良納付者の権利と義務に関する措置条例」の適用となりますので、申込者及び世帯の方の町税等の納付状況を確認させていただくことがあります。

確認の結果、交付できない場合がありますのでご了承下さい。